

南山大学大学院法務研究科履修要項 (2012年度入学者)

I. 授業科目ならびにその単位数

法務研究科における授業科目およびその単位数は次のとおりとする。

[法律基本科目]

- 憲法（統治）（2単位）
- 憲法（人権）（2単位）
- 憲法（憲法訴訟）（2単位）
- 行政法（2単位）
- 憲法演習（2単位）
- 行政法演習（2単位）
- 民法（契約法）（4単位）
- 民法（物権法）（2単位）
- 民法（担保法）（2単位）
- 民法（不法行為法）（2単位）
- 民法（家族法）（2単位）
- 商法（会社法）（4単位）
- 商法（商取引法）（2単位）
- 民事訴訟法Ⅰ（2単位）
- 民事訴訟法Ⅱ（2単位）
- 民法演習Ⅰ（2単位）
- 民法演習Ⅱ（2単位）
- 商法演習（2単位）
- 民事訴訟法演習（2単位）
- 民事法研究（2単位）
- 民事法演習（2単位）
- 刑法Ⅰ（4単位）
- 刑法Ⅱ（2単位）
- 刑事訴訟法Ⅰ（2単位）
- 刑事訴訟法Ⅱ（2単位）
- 刑法演習（2単位）
- 刑事訴訟法演習（2単位）
- 公法事例研究（2単位）
- 民事法事例研究A（2単位）
- 民事法事例研究B（2単位）
- 刑法事例研究（2単位）
- 刑事訴訟法事例研究（2単位）

行政法基礎（2単位）

[実務基礎科目]

法情報調査（2単位）

民事実務総合研究（2単位）

民事実務演習（2単位）

刑事実務総合研究（2単位）

刑事実務演習（2単位）

法曹倫理（2単位）

紛争解決（ロイヤリング）（2単位）

法務エクスターンシップ（2単位）

模擬裁判（2単位）

[人間の尊厳科目]

法と人間の尊厳（歴史の視点）（2単位）

法と人間の尊厳（政治の視点）（2単位）

法と人間の尊厳（哲学の視点）（2単位）

法と人間の尊厳（生命と法）（2単位）

法と人間の尊厳（犯罪被害者と法）（2単位）

法と人間の尊厳（外国人と法）（2単位）

[展開・先端科目]

労働法（個別紛争）（2単位）

労働法（集団紛争）（2単位）

社会保障と法（2単位）

住居と法（2単位）

消費者法（2単位）

国際人道法（2単位）

国際私法（2単位）

家庭・少年問題と法（2単位）

医療と法（2単位）

企業法務（会社法務）（2単位）

企業法務（雇用関係）（2単位）

税法（2単位）

倒産法務（破産）（2単位）

倒産法務（民事再生）（2単位）

民事執行・保全法（2単位）

不動産法務（2単位）

経済法（2単位）

国際取引法（2単位）
知的財産権法A（2単位）
知的財産権法B（2単位）
保険法（2単位）
外国法実務（2単位）
環境法（2単位）
ジェンダーと法（2単位）
地方自治法（2単位）

II. 履修方法

(1) 法務研究科法務専攻における履修方法は次のとおりとする。

1) 必要修得単位数（修了要件単位数）は98単位とする。ただし、法学既修者（法科大学院において必要とされる法律学の基礎的な学識を有すると認められる者）は、次の12科目30単位を含めて98単位とする。

憲法（統治）（2単位）
憲法（人権）（2単位）
民法（契約法）（4単位）
民法（物権法）（2単位）
民法（担保法）（2単位）
民法（不法行為法）（2単位）
民法（家族法）（2単位）
商法（会社法）（4単位）
商法（商取引法）（2単位）
民事訴訟法Ⅰ（2単位）
刑法Ⅰ（4単位）
刑事訴訟法Ⅰ（2単位）

2) 法律基本科目のうち、公法事例研究、民事法事例研究A、民事法事例研究B、刑法事例研究、刑事訴訟法事例研究および行政法基礎を除く、27科目60単位を必修とする。ただし、法学既修者は、修得したとみなされる12科目30単位分以外の15科目30単位を必修とする。

3) 実務基礎科目は、民事実務総合研究、民事実務演習、刑事実務総合研究、刑事実務演習および法曹倫理の5科目10単位を必修とする。

4) 人間の尊厳科目は、2科目4単位を修得しなければならない。

5) 3)および4)において修了要件単位数に算入する科目を除き、実務基礎科目、人間の尊厳科目または展開・先端科目から20単位以上を修得しなければならない。

6) 2)から5)において修了要件単位数に算入する科目を除き、法律基本科目（行政法基礎を除く）、実務基礎科目、人間の尊厳科目または展開・先端科目から4単位以上を修得しなければならない。

(2) カリキュラム表

別表① (標準修業コース)

別表② (法学既修者コース)

別表③ (選択科目)

(3) 登録上限単位数

各年度において学生が履修科目として登録できる単位数は、自由科目である行政法基礎の2単位を除き、36単位を上限とする。

(4) 積み上げ式科目の登録制限について

以下の科目については、右側記載の科目が単位修得済みである場合に限り登録を認める。

民事訴訟法Ⅱ ← 民事訴訟法Ⅰ

民事訴訟法演習 ← 民事訴訟法Ⅰ

刑法Ⅱ ← 刑法Ⅰ

刑法演習 ← 刑法Ⅰ

(5) 本研究科外における修得単位の認定

- 1) 本研究科は、教育上、特に有益と認められるときは、学生が他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。他の大学院において修得した単位については、本研究科における該当授業科目を修得したものとみなし、当該単位を認定することができる。ただし、この認定は個別科目ごとに行うものとし、法律基本科目および人間の尊厳科目に係る科目については、この制度による認定の対象とはしない。
- 2) 本研究科は、教育上、特に有益と認めるときは、学生が本研究科に入学する前に大学院において修得した単位を本研究科において修得したものとみなし、該当単位を認定することができる。ただし、この認定は個別科目ごとに行うものとし、展開・先端科目に係る科目についてのみ、この制度による認定の対象とする。
- 3) 他の大学院における修得単位および入学前の大学院における修得単位は、あわせて30単位を超えないものとする。
- 4) 法学既修者について修得したものとみなす単位数は、入学前の既修得単位および他の大学院の授業科目について本学法務研究科において修得したとみなす単位数、前記Ⅱ-(1)-1)により修得したとみなされる単位数とあわせて、30単位を超えないものとする。

Ⅲ. 成績付与

(1) 各科目の成績評価は、

A + 90点以上

A 80点～89点

B 70点～79点

C 60点～69点

F 59点以下

とし、A+、A、BおよびCを合格とし、Fを不合格とする。

法学既修者が修得したものとみなされる科目の評価は、Tとする。

- (2) 成績評価の割合は、F評価を除く受講生を母数として、おおむね、A+およびAをあわせて、30パーセント程度以内、Bは50パーセント程度以内とする。
- (3) 成績評価の方法については、評価の対象として、授業における発言等の平常点、期間中の小テスト、レポートおよび定期試験（筆記試験またはレポート）の結果を利用するものとする。個別の科目についての成績評価の対象や比重等については、担当者が事前にシラバス等に明示する。
- (4) 授業回数の3分の1を超えて（2単位科目で6回以上）欠席した者は、定期試験の受験資格がない。
- (5) 上記説明と異なり、法情報調査、紛争解決（ロイヤリング）、法務エクスターンシップ、模擬裁判および法曹倫理は、定期試験を省き、合格・不合格（P・F）で評価する。
- (6) 成績に疑問がある者は、成績疑問調査制度を利用することができる。

IV. 補充試験

- (1) 標準修業コース1年次春学期・法律基本科目の受講者で不合格となった者のうち、研究科委員会で受験資格が認められた者は、補充試験を受験することができる。ただし、追試験を受験した者については補充試験の機会を認めないこととする。
- (2) 補充試験受験者は、補充試験手数料を納入しなければならない。
- (3) 補充試験の受験手続、日程、手数料の金額等については、別途掲示等で発表する。

V. 進級要件

- (1) 1年次から2年次に進級するためには、必修科目24単位以上を含む30単位以上、2年次から3年次に進級するためには必修科目52単位以上を含む62単位以上を修得しなければならない。法学既修者の場合、1年次から2年次に進級するためには必修科目22単位以上を含む32単位以上を修得しなければならない。ただし、いずれの場合も、自由科目である行政法基礎を必要単位数に算入することはできない。
- (2) (1)の要件を満たすことができなかった者は、進級することができない。

VI. 課程の修了と学位授与

- (1) 本研究科に3年以上（法学既修者は2年以上、長期在学者は4年以上）在学し、所定の単位を修得し、必修の法律基本科目（27科目、既修者は15科目）の素点の平均点が65点以上で本研究科において行う最終試験に合格した者に、法務博士（専門職）の学位を授与する。
- (2) 本研究科において行う最終試験は、口述で行う。
- (3) 最長在学年限は、5年（法学既修者は4年、長期在学者は6年）とする。また、同じ学年次に2年を超えて在籍することはできない。

別表① カリキュラム表（標準修業コース）

※○数字は単位数

科目群		単位数	1年		2年		3年	
			春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
必修科目	法律基本科目群	12	憲法(統治)②	憲法(人権)②	憲法(憲法訴訟)② 行政法②	憲法演習② 行政法演習②		
	民事系	34	民法(契約法)④ 民法(物権法)② 民法(家族法)②	民法(不法行為法)② 民法(担保法)② 商法(会社法)④ 商法(商取引法)② 民事訴訟法Ⅰ②	民法演習Ⅰ② 商法演習② 民事訴訟法Ⅱ② 民事法演習②	民法演習Ⅱ② 民事訴訟法演習②	民事法研究②	
	刑事系	14	刑法Ⅰ④	刑事訴訟法Ⅰ②	刑法Ⅱ② 刑事訴訟法Ⅱ②	刑法演習② 刑事訴訟法演習②		
	実務基礎科目群	10				民事実務総合研究②	民事実務演習② 法曹倫理②	刑事実務総合研究② 刑事実務演習②
	小計	70	14	16	16	14	6	4
選択科目	法律基本科目群	4以上 20以上 4以上	別表③参照					
	人間の尊厳科目群		別表③参照					
	実務基礎科目群		法情報調査②			法務エクスターンシップ②		模擬裁判② 紛争解決(ロイヤリング)②
	展開先端科目群 社会・人権領域		別表③参照					
	企業法務領域		別表③参照					
自由科目	法律基本科目群		行政法基礎②					
合計履修単位数		98	16	18	16	20	20	8

別表② カリキュラム表（法学既修者コース）

※○数字は単位数

科目群		単位数	1年		2年	
			春学期	秋学期	春学期	秋学期
必修科目	法律基本科目群	8	憲法(憲法訴訟)② 行政法②	憲法演習② 行政法演習②		
	民事系	14	民法演習Ⅰ② 商法演習② 民事訴訟法Ⅱ② 民事法演習②	民法演習Ⅱ② 民事訴訟法演習②	民事法研究②	
	刑事系	8	刑法Ⅱ② 刑事訴訟法Ⅱ②	刑法演習② 刑事訴訟法演習②		
	実務基礎科目群	10		民事実務総合研究②	民事実務演習② 法曹倫理②	刑事実務総合研究② 刑事実務演習②
	小計	40	16	14	6	4
選択科目	法律基本科目群	4以上 20以上 4以上	別表③参照			
	人間の尊厳科目群		別表③参照			
	実務基礎科目群		法情報調査②	法務エクスターンシップ②		模擬裁判② 紛争解決(ロイヤリング)②
	展開先端科目群 社会・人権領域		別表③参照			
	企業法務領域		別表③参照			
自由科目	法律基本科目群		行政法基礎②			
合計		68	16	20	20	12

別表③ カリキュラム一覧別表（選択科目）

法律基本科目群

科目名	単位数
公法事例研究	2
民事法事例研究A	2
民事法事例研究B	2
刑法事例研究	2
刑事訴訟法事例研究	2

人間の尊厳科目群

科目名	単位数
法と人間の尊厳(歴史の視点)	2
法と人間の尊厳(政治の視点)	2
法と人間の尊厳(哲学の視点)	2
法と人間の尊厳(生命と法)	2
法と人間の尊厳(犯罪被害者と法)	2
法と人間の尊厳(外国人と法)	2

展開・先端科目群

	科目名	単位数
社会・人権領域	労働法(個別紛争)	2
	労働法(集団紛争)	2
	社会保障と法	2
	住居と法	2
	消費者法	2
	国際人道法	2
	国際私法	2
	家庭・少年問題と法	2
	医療と法	2
	外国法実務	2
	環境法	2
	ジェンダーと法	2
	地方自治法	2

	科目名	単位数
企業法務領域	企業法務(会社法務)	2
	企業法務(雇用関係)	2
	税法	2
	倒産法務(破産)	2
	倒産法務(民事再生)	2
	民事執行・保全法	2
	不動産法務	2
	経済法	2
	国際取引法	2
	知的財産権法A	2
	知的財産権法B	2
	保険法	2

新旧カリキュラム対照表（2009～2012年度入学者）

2013年度カリキュラム改正に伴い、2013年度以降に履修する際の科目名称は、以下のとおり変更します（変更のあるもののみ記載）。

2009～2012年度入学者のカリキュラム		2013年度以降入学者のカリキュラム		備 考
科目名称	単位数	科目名称	単位数	
法と人間の尊厳(政治の視点)	2	旧科目のまま	2	本年度不開講
住居と法	2	旧科目のまま	2	本年度不開講
ジェンダーと法	2	旧科目のまま	2	本年度不開講

新旧カリキュラム対照表（2009～2011年度入学者）

2012年度カリキュラム改正に伴い、2012年度以降に履修する際の科目名称は、以下のとおり変更します。

2009～2011年度入学者のカリキュラム		2012年度以降入学者のカリキュラム		備 考
科目名称	単位数	科目名称	単位数	
法と人間の尊厳(情報と法)	2	法と人間の尊厳(外国人と法)	2	名古屋大学との連携科目

新旧カリキュラム対照表（2009～2010年度入学者）

2011年度カリキュラム改正に伴い、2011年度以降に履修する際の科目名称は、以下のとおり変更します。

2009～2010年度入学者のカリキュラム		2011年度以降入学者のカリキュラム		備 考
科目名称	単位数	科目名称	単位数	
民事法事例研究	2	民事法事例研究A	2	

新規履修可能科目（2009～2012年度入学者）

以下の科目は2013年度カリキュラム改正に伴い、2009～2012年度入学者も履修可能となる科目です。

人間の尊厳科目（選択科目）

科目名称	単位数	備考
法と人間の尊厳(企業倫理と法)	2	

新規履修可能科目（2009～2010年度入学者）

以下の科目は2011年度カリキュラム改正に伴い、2009～2010年度入学者も履修可能となる科目です。

法律基本科目（選択科目）

科目名称	単位数	備考
民事法事例研究B	2	

新規履修可能科目（2009年度入学者）

以下の科目は2010年度カリキュラム改正に伴い、2009年度入学者も履修可能となる科目です。

法律基本科目（自由科目）

科目名称	単位数	備考
行政法基礎	2	